

寅 又いね年をお迎えください寅

冬休みは、今年生活を反省し、新しい年への決意を固めるとともに、将来への生活設計をたてるよい機会です。しかし、この期間は年末・年始の慌ただしい雰囲気等により、とかく規則正しい生活が乱れたり、非行や不慮の事故等が起ったりしやすい時期でもあります。

そこで、この冬休みを有意義に過ごすために、次にあげることもしっかり理解し、毎日の生活に生かし、健康で明るい生活ができるようにしましょう。

1 心のふれあう家庭生活！

(家族そろって今年の反省をし、冬休みの過ごし方を話し合しましょう。)

- (1) 今年の反省をし、しっかりした計画をたて、規則正しく、根気強い学習をしましょう。
- (2) 家族で進路・進学について、よく話し合いをしましょう。
- (3) テレビは、番組をよく選択し、自己啓発的視聴をしましょう。
- (4) 「一日の生活の流れ」を毎日書きましょう。



2 安全面に注意！

- (1) 交通事故防止に努めましょう。
 - ① 自転車の整備はしっかりとすると共に、ヘルメットを着用し、交通規則をしっかりと守りましょう。
 - ② 並進、二人乗り、無灯火、スピードの出し過ぎはしないようにしましょう。
 - ③ 停止の場所では必ず一時停止をし、飛び出しには注意しましょう。(車の直前直後の横断は危険です)
 - ④ 塾帰りなど夜間に家路につく時は、単独での帰宅は避けましょう。(無灯火運転をしない)
- (2) 火気には十分気をつけ、爆竹や花火、火遊びなど危険な遊びはしないようにしましょう。

3 非行防止に努める！

- (1) 飲酒、喫煙、シンナー吸引などは絶対にしないようにしましょう。(重点事項)
- (2) 万引き、金銭の強要など不良行為をしないように善悪の区別をしっかり身につけましょう。
※ もし、被害に遭った場合は警察・学校へ連絡すること。
- (3) 不健全な場所への立ち入りはしないようにしましょう。
※ 冬休み等はゲームセンターへの出入りに注意しましょう。また、金銭のトラブルなど問題が発生しやすくなります。(ゲームコーナーの中にプリクラがあるという理由でプリクラも禁止です！)
- (4) 深夜友人宅を訪問すること(深夜徘徊)や友人宅への宿泊は禁止です。
- (5) 外出については次の点を守りましょう。
 - ① 校区外への外出は、制服を原則とします。
 - ② 保護者同伴でない外出は、日没までには帰宅しましょう。(日没後に外出している生徒がいるようです)
 - ③ 外出の際は、行き先・行く目的・帰宅の時刻を家の人に告げましょう。
 - ④ 外出の際、派手な格好(化粧等)はしないようにしましょう。
 - ⑤ 深夜、早朝に初詣、初日の出等に出かけるときは、保護者同伴とします。
 - ⑥ 休み中の部活動における登下校は、制服・体育服・部活動で定められた服装とし、自転車での登下校は絶対にしないようにしましょう。また、買い食い等もしないようにしましょう。

4 性被害の防止に努める！

- (1) 夜間外出や外泊をしないようにしましょう。
- (2) 見知らぬ人の誘いに乗ったり、車に乗せてもらったり、しないようにしましょう。
- (3) 不審者に遭遇したら、すぐに逃げましょう。(大声を出し、助けを呼ぶ等)
- (4) 被害にあったら、警察⇒学校という順番で連絡しましょう。
※余裕があれば車のナンバー・色等を覚えましょう。(顔、服装等も含む)

5 計画を立てて自主的に学習！

- (1) 計画を立てて時間を有効に使いましょう。特に3年生は進学の備え、最善の努力をしましょう。
- (2) 午前中は学習の時間と決め、友人同士で遊びや外出に誘い合わないようにしましょう。夜遅くまで勉強することは、体調を崩す原因にもなります。朝型に切り替えましょう。
- (3) テレビやゲーム等は時間を決めておき、ダラダラといつまでも時間を使わないようにしましょう。
- (4) 学校図書館などを利用し、3冊を目標にすすんで読書しましょう。

6 SNS(スマホ)のトラブルに注意！

- (1) ラインやインスタグラムでの誹謗中傷があり、友人間のトラブルが発生しています。誹謗中傷の書き込みは絶対にしないようにしましょう。
- (2) 許可なしの動画・画像の投稿も発生しています。許可なしの投稿をしないようにしましょう。
- (3) 県内でも、自撮り被害が発生しています。十分気をつけましょう。
- (4) 保護者と話し合い、フィルタリング及び家庭内のルールを設定しましょう。

7 その他

- (1) 地域行事には、進んで参加しましょう。(奉仕活動、年末年始、あいご会行事等)
- (2) 暴飲暴食をしないようにしましょう。
- (3) コロナ感染症対策のために手洗い、うがいをこまめにしましょう。
- (4) 治療の必要な病気は休業中に治療しましょう。(歯科、耳鼻科、眼科など)
- (5) お年玉は計画的に使い、無駄遣いをしないようにしましょう。
- (6) 生徒同士の物品売買は、トラブルのもとになりやすいので絶対にしないようにしましょう。
- (7) 紫原校区の公園は、ボール遊びは禁止になっています。ルールを守って遊びましょう。
- (8) 事故(病気)等があった場合は必ず担任(学校)へ連絡してください。



【鹿児島地区生活指導研究協議会の確認事項 R3年度】

〔○:小・中学生だけでも可, △:保護者又は責任のもてる成人が同伴する時はOK, ×:望ましくない〕

場 所	小	中	備 考
1 登山・釣り・ハイキング・キャンプ	△	△	
2 映 画	△	○	認定映画に限り、日曜・休日・長期休業中の昼間だけ認める。
3 ボーリング	△	△	
4 スポーツ施設(卓球場・バレーボールコート等)	△	○	
5 ゲームコーナー・ゲームセンター	×	×	コインゲーム、ビリヤード、ダーツ、ガンコーナーを含むその他の遊技場
6 複合型娯楽施設	△	△	ゲームコーナー・メダルコーナーやその他有害図書のある区画(エリア)への立ち入りは望ましくない。
7 テレビ・雑誌等出演	△	△	出演する場合は、学校への届け出が必要である。
8 カラオケボックス	△	△	保護者同伴に限る。
9 スケートボード等	△	△	他人に迷惑をかける場合や路上での使用は禁止する。
10 漫画喫茶・インターネットカフェ	×	×	